

平成25年度

事業報告書

学校法人 名古屋自由学院

目 次

1	法人の概要	1
1-1	建学の精神	1
1-2	学校法人の沿革（概要）等	2
1-3	設置する学校・学部・学科等	6
1-4	事務組織図	7
1-5	当該学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況	8
1-6	役員・教職員の概要	9
2	事業の概要	10
3	財務の概要	14
3-1	資金収支計算書の概要	14
3-2	消費収支計算書の概要	17
3-3	貸借対照表の概要	19
3-4	財務比率経年比較	21
3-5	主な施設設備の整備状況	23

1 法人の概要

1-1 建学の精神

本学院は、初代理事長水野銚子^{としま}の献身的な努力により 1954 年（昭和 29 年）に設立されました。滝子幼稚園（現在の滝子幼稚園）を母体として設置された本学院は、その後、名古屋自由学院幼稚園教員養成所（現在の名古屋芸術大学保育・福祉専門学校）、名古屋自由学院短期大学（後の名古屋芸術大学短期大学部で 2008 年（平成 20 年）7 月 31 日廃止）、同付属第二幼稚園（現在の名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園）、名古屋芸術大学、同大学院の開設等、飛躍的な発展を遂げてきました。しかし、今般、保育現場においては保護者のニーズ、また、保育者に求められる資質・能力が多様化してきたことに伴い、本学院では短期大学部保育科を発展的に改組し、名古屋芸術大学の中に小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士養成を目指した人間発達学部子ども発達学科を 2007 年（平成 19 年）4 月に設置しました。このことにより 2008 年（平成 20 年）3 月、名古屋芸術大学短期大学部は 45 年の歴史に幕を閉じることとなりましたが、短期大学部の精神は人間発達学部を引き継がれています。

本学院は創設当初から「至誠奉仕」を建学の精神として掲げ、心豊かな人間の育成に努めてきました。これまでに多くの卒業生が社会の各分野において立派に活躍し、高い評価を得ております。現在も創設時の精神を引き継ぎ、芸術・保育・福祉の分野において広く社会に貢献する人材の育成に努めています。

人間が人間として育つための基本的な条件である自由が、「自由学院」の自由であります。自由でのびやかな環境のなかで、一人ひとりの学生が生き生きと学ぶ学園でありたいと今後の発展を念願しています。

【理 念】

本学院の建学の精神である「至誠奉仕」は、傘下の各学校に受け継がれ、人間性の不断の陶冶と社会の要請に応えられる豊かな感性と創造力に富んだ人材の育成をもって、学院各校共通の教育理念としています。

【特 色】

卒業生が実社会で存分に活躍できるよう、実技・実習を重視し、表現力や創造性の開発に力点をおいたカリキュラム・指導法が学院各校共通の特色です。

【指導方針】

教員は、学生との信頼関係を大切にし、学生の主体性・可能性を尊重し、能力・適性等を総合的に把握し、指導の成果等については、常時点検と評価を実施し、指導法の改善に努めています。

1-2 学校法人の沿革（概要）等

年月日	概要 ー学校法人・学校・学部・学科・課程等の新增設等ー
昭和 27 年 4 月 1 日	名古屋市昭和区永金町一丁目 1 番地に「滝子幼稚園」を開設
昭和 28 年 3 月 31 日	滝子幼稚園を「滝子幼稚園」に変更設置認可（収容定員 310 人）
昭和 28 年 4 月 1 日	「滝子幼稚園」開設（収容定員 310 人）
昭和 29 年 11 月 22 日	「学校法人自由学院」設立認可 理事長「水野銆子」就任
昭和 32 年 5 月 1 日	「学校法人自由学院」の名称を「学校法人名古屋自由学院」に変更認可
昭和 33 年 4 月 1 日	名古屋市昭和区永金町一丁目 1 番地に「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」開設
昭和 33 年 5 月 31 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」が、幼稚園教員を養成する機関として文部大臣の指定を受ける
昭和 34 年 2 月 4 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」が、保母を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
昭和 38 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄に「名古屋自由学院短期大学」開設 （入学定員〈保育科 50 人〉）
昭和 41 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「文科」開設 （入学定員 100 人〈国文専攻 50 人・英文専攻 50 人〉）
昭和 42 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「音楽科」開設（入学定員 50 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄に「名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園」開設（収容定員 240 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「保育科」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （入学定員 100 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「保育専攻科」開設（入学定員 20 人）
昭和 45 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄及び同郡西春日町徳重に「名古屋芸術大学」開設 （入学定員 音楽学部 70 人〈声乐科 10 人・器楽科 25 人・音楽教育学科 35 人〉） （入学定員 美術学部 80 人〈絵画科 30 人・彫刻科 10 人・デザイン科 40 人〉）
昭和 48 年 2 月 6 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」の名称を「名古屋保育専門学校」に変更認可
昭和 48 年 2 月 6 日	「名古屋保育専門学校」が幼稚園教員を養成する機関として文部大臣の指定を受ける
昭和 48 年 3 月 29 日	「名古屋保育専門学校」が保母を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
昭和 48 年 3 月 31 日	名古屋自由学院短期大学「保育専攻科」廃止
昭和 49 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科」開設（入学定員 50 人）
昭和 49 年 12 月 25 日	名古屋自由学院短期大学「音楽科」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （入学定員 80 人〈器楽専攻 55 人・声乐専攻 25 人〉）

昭和 49 年 12 月 25 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (入学定員 音楽学部 110 人〈声楽科 15 人・器楽科 35 人・音楽教育学科 60 人〉) (入学定員 美術学部 120 人〈絵画科 45 人・彫刻科 15 人・デザイン科 60 人〉)
昭和 52 年 3 月 1 日	「各種学校名古屋保育専門学校」を「専修学校名古屋保育専門学校」(教育専門課程)に切替認可
昭和 53 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科第二部」開設(入学定員 50 人)
昭和 53 年 12 月 25 日	名古屋自由学院短期大学「保育科」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (入学定員 150 人)
昭和 57 年 4 月 1 日	名古屋保育専門学校「保育科幼稚園教員・保母専攻コース第 1 部(昼間)」開設 (入学定員 50 人)
昭和 60 年 3 月 31 日	「滝子幼稚園」の収容定員の減少に係る園則変更認可(収容定員 200 人)
昭和 60 年 3 月 31 日	「名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園」の収容定員の減少に係る園則変更認可(収容定員 160 人)
昭和 60 年 12 月 25 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (入学定員 音楽学部 160 人〈声楽科 30 人・器楽科 60 人・音楽教育学科 70 人〉) (入学定員 美術学部 180 人〈絵画科 70 人・彫刻科 20 人・デザイン科 90 人〉)
平成元年 3 月 31 日	学校法人名古屋自由学院理事長「水野 ^{としこ} 銈子」辞任
平成元年 4 月 1 日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村科子」就任
平成 3 年 12 月 20 日	「名古屋芸術大学」の期間を付した入学定員の増加に係る学則の変更認可 (器楽科 15 人・絵画科 10 人・彫刻科 5 人・デザイン科 25 人) (期間 平成 4 年 4 月 1 日から平成 9 年 3 月 31 日まで)
平成 6 年 12 月 21 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (第 3 年次編入学定員 音楽学部 15 人〈声楽科 3 人・器楽科 5 人・音楽教育学科 7 人〉) (第 3 年次編入学定員 美術学部 20 人〈絵画科 10 人・デザイン科 10 人〉)
平成 7 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院美術研究科造形専攻」修士課程開設(入学定員 10 人)
平成 8 年 12 月 19 日	「名古屋芸術大学」の期間を付した入学定員の増加に係る学則の変更認可 (器楽科 15 人・絵画科 10 人・彫刻科 5 人・デザイン科 25 人) (期間 平成 9 年 4 月 1 日から平成 12 年 3 月 31 日まで)
平成 9 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院音楽研究科声楽専攻」及び「器楽専攻」修士課程開設 (入学定員 声楽専攻 5 人・器楽専攻 6 人)
平成 11 年 3 月 1 日	「名古屋保育専門学校」の名称を「名古屋保育・福祉専門学校」に変更し、介護福祉士を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
平成 11 年 4 月 1 日	「名古屋保育専門学校」の名称を「名古屋保育・福祉専門学校」に変更し、介護福祉科(教育・社会福祉専門課程)開設(入学定員 80 人)
平成 11 年 4 月 1 日	名古屋保育専門学校「保育科第二部(幼稚園教員専攻コース)」の廃止
平成 11 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科第二部」の学生募集停止
平成 11 年 7 月 28 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (音楽学部 声楽科 50 人・器楽科 85 人) (美術学部 絵画科 80 人・彫刻科 50 人・デザイン科 175 人)

平成 11 年 7 月 28 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の減少に係る学則変更認可（音楽教育学科 50 人）
平成 12 年 3 月 30 日	「名古屋保育・福祉専門学校」が幼稚園教員養成機関として文部大臣の指定を受ける
平成 12 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学音楽科「器楽専攻課程」及び「声楽専攻課程」の学生募集を停止し、「音楽科」として学生募集を行う
平成 12 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学文科「英文専攻課程」及び「児童教育科」の学生募集停止
平成 12 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「保育科」及び「音楽科」を男女共学とする
平成 12 年 5 月 24 日	「名古屋自由学院短期大学音楽科」の収容定員の減少に係る学則変更認可（入学定員 50 人）
平成 12 年 8 月 15 日	名古屋芸術大学美術学部「彫刻科」の名称を「造形科」に変更認可
平成 12 年 8 月 15 日	「名古屋自由学院短期大学」の名称を「名古屋芸術大学短期大学部」に変更認可
平成 12 年 8 月 15 日	「名古屋自由学院短期大学附属第二幼稚園」の名称を「名古屋芸術大学附属クリエイティブ幼稚園」に変更認可
平成 13 年 3 月 31 日	名古屋自由学院短期大学文科「英文専攻課程」廃止
平成 13 年 3 月 31 日	名古屋自由学院短期大学音楽科「器楽専攻課程」及び「声楽専攻課程」廃止
平成 13 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学短期大学部「児童教育科」及び「児童教育科第二部」廃止
平成 13 年 4 月 1 日	①名古屋芸術大学美術学部彫刻科を美術学部造形科施行 ②名古屋自由学院短期大学を名古屋芸術大学短期大学部施行 ③名古屋自由学院短期大学附属第二幼稚園を名古屋芸術大学附属クリエイティブ幼稚園施行
平成 13 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学音楽学部「音楽文化応用学科」及び美術学部「美術文化学科」開設（入学定員〈音楽文化応用学科 50 人・美術文化学科 30 人〉）
平成 13 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学短期大学部文科「国文専攻課程」の募集停止
平成 14 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学短期大学部「文科」廃止
平成 14 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「デザイン学部デザイン学科」開設 （入学定員 175 人 第 3 年次編入学定員 10 人）
平成 14 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学美術学部「デザイン科」の学生募集停止 （ただし、3 年次編入学は平成 16 年 4 月から学生募集停止）
平成 16 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院音楽研究科音楽学専攻修士課程」開設（入学定員 8 人）
平成 17 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学音楽学部「演奏学科」及び「音楽文化創造学科」開設 （入学定員 演奏学科 115 人、音楽文科創造学科 120 人）
平成 17 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院デザイン研究科デザイン専攻修士課程」開設 （入学定員 10 人）
平成 17 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学音楽学部「声楽科」、「器楽科」、「音楽教育学科」及び「音楽文化応用学科」の学生募集停止 （ただし、3 年次編入学は平成 19 年 4 月から学生募集停止）
平成 18 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学美術学部「デザイン科」廃止
平成 19 年 3 月 6 日	「人間発達学部」が指定保育士養成施設として東海北陸厚生局長の指定を受ける

平成 19 年 3 月 16 日	「人間発達学部」が教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の学部等の課程として文部科学大臣の認定を受ける (小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状)
平成 19 年 3 月 22 日	名古屋保育・福祉専門学校「介護福祉科」の入学定員の減少に係る学則変更承認 (入学定員 40 人)
平成 19 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「人間発達学部子ども発達学科」開設 (入学定員 140 人 第 3 年次編入学定員 10 人)
平成 19 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学短期大学部「保育科」及び「音楽科」の学生募集停止
平成 20 年 3 月 31 日	「名古屋芸術大学短期大学部」閉校
平成 20 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学音楽学部「声楽科」、「器楽科」、「音楽教育学科」及び「音楽文化応用学科」廃止
平成 20 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学美術学部「美術学科」開設 (入学定員 160 人)
平成 20 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学美術学部「絵画科」、「造形科」及び「美術文化学科」の学生募集停止 (ただし、3 年次編入学は平成 22 年 4 月から学生募集停止)
平成 22 年 3 月 31 日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村科子」辞任
平成 22 年 4 月 1 日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村大介」就任
平成 23 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院人間発達学研究科子ども発達学専攻修士課程」開設 (入学定員 10 人)
平成 23 年 4 月 1 日	「名古屋保育・福祉専門学校」を「名古屋芸術大学保育・福祉専門学校」に名称変更
平成 24 年 4 月 1 日	「名古屋芸術大学 栄サテライト」開設
平成 25 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学美術学部「絵画科」廃止
平成 26 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学美術学部「造形科」及び「美術文化学科」廃止

1 - 3 設置する学校・学部・学科等

1 名古屋芸術大学大学院

音楽研究科	声楽専攻（修士課程） 器楽専攻（修士課程） 音楽学専攻（修士課程）
美術研究科	美術専攻（修士課程）
デザイン研究科	デザイン専攻（修士課程）
人間発達学研究科	子ども発達学専攻（修士課程）

2 名古屋芸術大学

音楽学部	演奏学科 音楽文化創造学科
美術学部	造形科（募集停止中） 美術文化学科（募集停止中） 美術学科
デザイン学部	デザイン学科
人間発達学部	子ども発達学科

3 名古屋芸術大学保育・福祉専門学校

保育科
保育科第二部
介護福祉科

4 滝子幼稚園

5 名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園

1 - 5 当該学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況

	入学定員	3年次編入 学定員	収容定員	現 員 (平成25年5月1日現在)
名古屋芸術大学大学院				
音楽研究科	19	—	38	21
美術研究科	10	—	20	27
デザイン研究科	10	—	20	15
人間発達学研究科	10	—	20	4
合 計	49	—	98	67
名古屋芸術大学				
音楽学部演奏学科	115	8	476	270
音楽学部音楽文化創造学科	120	7	494	252
美術学部造形科	—	—	—	1
美術学部美術文化学科	—	—	—	1
美術学部美術学科	160	10	660	428
デザイン学部デザイン学科	175	10	720	746
人間発達学部子ども発達学科	140	10	580	519
合 計	710	45	2,930	2,217
名古屋芸術大学保育・福祉専門学校				
保育科	50	—	100	116
保育科第二部	25	—	75	57
介護福祉科	40	—	80	13
合 計	115	—	255	186
滝子幼稚園	—	—	200	202
名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園	—	—	160	188

1-6 役員・教職員の概要 (平成25年5月1日現在)

- ・役員並びに評議員の定員及び現員

理事 (定員 10名 現員 10名)

監事 (定員 2名 現員 2名)

評議員 (定員 21名 現員 21名)

- ・教職員 (主な役職者名)

学校法人名古屋自由学院長・理事長

川村 大介

名古屋芸術大学長

竹本 義明

名古屋芸術大学保育・福祉専門学校長

藤澤 卓美

滝子幼稚園長

藤澤 卓美

名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園長

安部 孝

学校法人名古屋自由学院法人事務局長

平野 春吉

- ・教職員数

【教 員】

名古屋芸術大学 (教授 68名 准教授 30名 講師 11名 非常勤講師 315名)

名古屋芸術大学保育・福祉専門学校 (専任教員 11名 非常勤教員 19名)

滝子幼稚園 (専任教諭 8名 非常勤教諭 3名)

クリエ幼稚園 (専任教諭 6名 非常勤教諭 3名)

【事務職員及び技術職員】

事務職員 (67名)

技術職員 (5名)

2 事業の概要

事業の概要	主な事業の目的・計画	進捗状況
①保専校長、滝幼稚園長及びクリエ園長の交代	任期満了による保専校長の交代	「加藤晃」保専校長の任期満了（平成 25 年 3 月 31 日付け）に伴い、「藤澤卓美」保専副校長が保専校長に就任（平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）した。
	任期満了による滝幼稚園長の交代	「藤澤卓美」滝幼稚園長の任期満了（平成 25 年 3 月 31 日付け）に伴い、同滝幼稚園長を再就任（平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）した。
	任期満了によるクリエ園長の交代	「伊藤孝照」クリエ園長の任期満了（平成 25 年 3 月 31 日付け）に伴い、「安部孝」芸大人間発達学部准教授がクリエ園長に就任（平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）した。
芸大大学長の任用	任期満了による芸大大学長の任用	「竹本義明」芸大大学長の任期満了（平成 26 年 3 月 31 日付け）に伴い、芸大で次期芸大大学長候補者の選挙が実施され、推薦のあった 2 名の次期芸大大学長候補者のうち、芸大の投票結果及び推薦順位を尊重し、推薦順位 1 位の現学長「竹本義明」を次期芸大大学長に任用（任期：平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）した。
②芸大美術学部「造形科」及び「美術文化学科」の廃止	学則及び寄附行為の変更	平成 20 年 4 月に美術学部の 3 学科（絵画科、造形科及び美術文化学科）を 1 学科に統合し、美術学部美術学科に改組したことにより、既存の 3 学科の学生募集を停止し、平成 26 年 3 月 31 日で「造形科」及び「美術文化学科」の学生が卒業等することが確定した。よって、平成 26 年 3 月 31 日付けで美術学部「造形科」及び「美術文化学科」を廃止することが理事会で承認されたことに伴い、学則及び寄附行為を変更した。（絵画科は、平成 25 年 3 月 31 日付けで廃止）
保専介護福祉科の廃止	学則の変更	平成 25 年度から入学生の募集を停止している介護福祉科の生徒が平成 26 年 3 月 31 日で卒業することが確定した。よって、平成 27 年 3 月 31 日付けで同科を廃止することが理事会で承認されたことに伴い、平成 26 年 9 月の愛知県の審査に向け、学則変更認可申請

事業の概要	主な事業の目的・計画	進捗状況
		の書類を提出する。
③寄附金の募集	学生の教育、学習及び生活に関する支援	「名古屋芸大生夢サポート募金」募集要項を作成し、平成 25 年 6 月から寄附金の募集を開始した。平成 25 年度中に寄附された募金の一部を「学生に対する奨学金」及び「学生支援の充実を図る事業」に使用した。
④経営改革	芸大改革推進本部等の答申	平成 26 年 1 月 17 日の常任理事会で、芸大改革を推進するため「芸大改革推進本部」の中に設置した「教学組織改革分科会」、「事務組織改革分科会」及び「滝子キャンパス等連携強化分科会」で検討した具体的な改革案の説明があり了承されたことに伴い、今後、改革案を遂行する組織の設立、具体的な改革を策定することを併せて了承した。同答申内容は教職員に周知した。
⑤法人設立に伴う寄附	(仮称) 社会福祉法人 N U A の設立認可に対する寄附	(仮称) 社会福祉法人 N U A 「たきこ幼稚園」を開設するための基本財産及び運営費として、本学院から 6,000 万円の寄附により、平成 25 年 5 月 24 日に名古屋市から設立が認可された。
⑥名古屋納屋橋地区への進出	名古屋市納屋橋地区に名古屋芸術大学のサテライトの開設	芸大の社会貢献及び情報発信による学生募集強化に資する事業として、名古屋芸術大学(仮称)納屋橋サテライトを開設することについて、他の立地を模索することを要件に納屋橋東地区市街地再開発事業への出店意向を表明することを平成 25 年 10 月 28 日の理事会で承認した。
⑦産業医による安全衛生巡視報告	芸大からの報告	平成 25 年 10 月 25 日に西キャンパス I 棟 102 工房でガスバーナーによる労災事故が発生したことに伴い、その事後処理及び安全対策等を検証するため、平成 25 年 12 月 16 日に実施した「産業医による安全衛生巡視」について産業医からの報告があり、指摘事項について対処した。
⑧ I C T 活用推進事業	東キャンパス共通コンピューター教室の整備	平成 25 年 6 月 1 日から平成 25 年 8 月 1 日まで東キャンパス共通コンピューター教室にシンクライアントシステムを導入した。
	西キャンパスデジタル工房の整備	平成 25 年 6 月 1 日から平成 25 年 8 月 1 日まで西キャンパスデジタル工房の I C T 環境整備を実施した。

事業の概要	主な事業の目的・計画	進捗状況
⑨防災機能等の強化	耐震対策の実施	平成 25 年 8 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日まで東キャンパス 3 号館講堂舞台天井、装置設備落下防止及び図書館書架、教室備品耐震改修工事を実施した。
⑩運用財産の取得	学校運営に活用するための土地の取得	ビジネスホテル徳重の跡地（現存する施設を含む）を、東西キャンパスで共通する部署の施設、国際交流関係（留学生等）の宿舍及び東西キャンパス間で運行しているシャトルバスの停留場としての利用が可能と想定されることから、同跡地の売買契約締結及び土地購入手付金（14,542,850 円）の予算として、平成 25 年度理事長予備費を充当することを平成 26 年 2 月 22 日の理事会で承認した。
⑪防災対策	防災訓練等の実施	平成 25 年 10 月 17 日に西キャンパス、平成 25 年 10 月 23 日に東キャンパス及び平成 25 年 10 月 21 日に滝子キャンパスで緊急地震速報受信を想定した防災訓練を実施した。各幼稚園は、年間を通じて独自に数回の防災訓練を実施した。
	防災対策の検討	平成 25 年 11 月 27 日の防火・防災対策委員会で、防災訓練における改善策及び今後の防災対策（災害発生時の基本的な対応策を各所属長に通知、防災備蓄品の食糧購入）を策定した。
⑫規程の制定・改正	就業規則等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・労働契約法の改正（平成 25 年 4 月 1 日施行）により、「契約教員就業規則」、「名古屋芸術大学保育・福祉専門学校契約教員就業規則」、「幼稚園契約教員就業規則」、「非常勤講師就業規則」、「非常勤講師期限付雇用契約書」、「名古屋芸術大学客員教授の雇用に関する細則」、「非常勤職員就業規則」及び「嘱託職員就業規則」を改正した。（平成 25 年 4 月 1 日適用） ・懲戒処分の種類及び方法を見直し、「名古屋自由学院就業規則」の第 39 条を改正した。（平成 25 年 12 月 14 日施行） ・専任職員又は有期雇用職員が、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある家庭の介護を行うため、介護休業を取得

事業の概要	主な事業の目的・計画	進 捗 状 況
		<p>した場合の介護休業期間中の給与の支給について、「介護休業規程」を改正した。(平成25年5月25日施行)</p>
	<p>有価証券の運用の見直し</p>	<p>積立金資金の運用を国立大学法人等の取扱いに準じて実施できるよう「積立金資金運用規程」を改正した。(平成25年4月1日適用)</p>
	<p>事務職員研修の充実</p>	<p>各所属及び各部署で計画し実施している事務職員研修について、学院全体で効果的な研修計画を策定し実施することを目的に「名古屋自由学院事務職員研修規程」等を制定した。(平成26年1月10日施行)</p> <p>なお、平成25年12月12日付けで平成25年度私立大学等経常費補助金特別補助 未来経営戦略推進経費「中長期展望に基づく職員の能力向上を図る取組み計画」が採択され、同規程に基づき、事務職員研修を実施する。</p>
	<p>奨学金制度等の充実</p>	<p>芸大大学院及び芸大の正規課程に在学する学生が、経済的理由により修学援助を必要とすることが増大しているため、「名古屋芸術大学学費減免規程」の学費減免額の種類及び学費減免対象者数を改正した。(平成26年4月1日施行)</p>

※ 詳細は別紙「事業計画実施状況報告」のとおり

3 財務の概要

3-1. 資金収支計算書の概要

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動に対応する全ての収入及び支出の内容、並びに当該会計年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことが出来る預貯金)の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

平成25年度資金収支計算書

〔平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで〕

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	3,492,032,400	3,497,431,900	△ 5,399,500
手数料収入	44,778,000	47,112,200	△ 2,334,200
寄付金収入	17,945,000	19,133,996	△ 1,188,996
補助金収入	351,002,000	345,308,556	5,693,444
国庫補助金収入	265,847,000	259,860,000	5,987,000
地方公共団体補助金収入	85,155,000	85,448,556	△ 293,556
資産運用収入	47,125,000	47,387,322	△ 262,322
資産売却収入	1,919,654,700	1,400,599,700	519,055,000
事業収入	42,351,100	40,718,543	1,632,557
雑収入	128,824,000	147,772,879	△ 18,948,879
前受金収入	802,060,800	557,067,420	244,993,380
その他の収入	227,390,909	225,850,226	1,540,683
資金収入調整勘定	△ 747,992,457	△ 766,780,658	18,788,201
当年度収入合計	6,325,171,452	5,561,602,084	763,569,368
前年度繰越支払資金	2,364,870,122	2,364,870,122	
収入の部合計	8,690,041,574	7,926,472,206	763,569,368

大学・専修学校・幼稚園において学生・生徒・園児などから納入された学費です。

大学に対する私学大学等経常費補助金など国からの補助金です。

県及び市町村からの補助金です。

受託事業・受託研究に係る収入及び補助活動事業収入です。

本年度に納入された、次年度以降

本年度末において収納できなかった未収入金や前年度に先立って受入れた前受金などです。

支出の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
人件費支出	2,803,959,146	2,803,959,146	0
教育研究経費支出	902,571,900	863,121,271	39,450,629
管理経費支出	477,526,834	429,698,015	47,828,819
借入金等利息支出	3,032,495	3,032,495	0
借入金等返済支出	130,520,000	52,760,000	77,760,000
施設関係支出	103,796,000	102,266,563	1,529,437
設備関係支出	88,660,050	81,708,616	6,951,434
資産運用支出	1,970,068,000	1,446,360,000	523,708,000
その他の支出	261,280,209	303,945,719	△ 42,665,510
予備費	(11,558,946)	38,441,054	38,441,054
資金支出調整勘定	△ 232,273,573	△ 213,077,844	△ 19,195,729
当年度支出合計	6,536,023,169	5,873,773,981	673,808,134
次年度繰越支払資金	2,142,459,459	2,052,698,225	89,761,234
支出の部合計	8,690,041,574	7,926,472,206	763,569,368

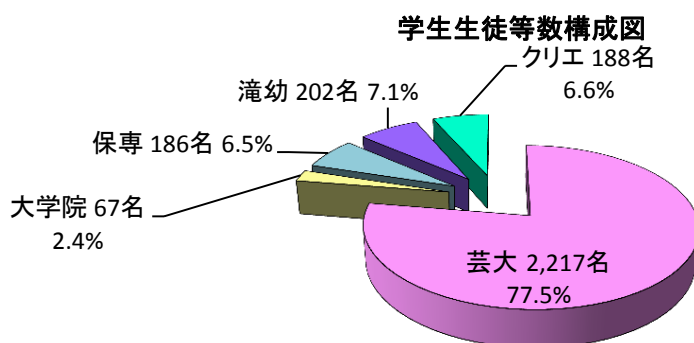
法人業務・学生等募集などに要する経費です。

各種引当資産への繰入額です。

本年度末において支払えなかった未払金や前年度に先立って支払った前払金などです。

収入の部

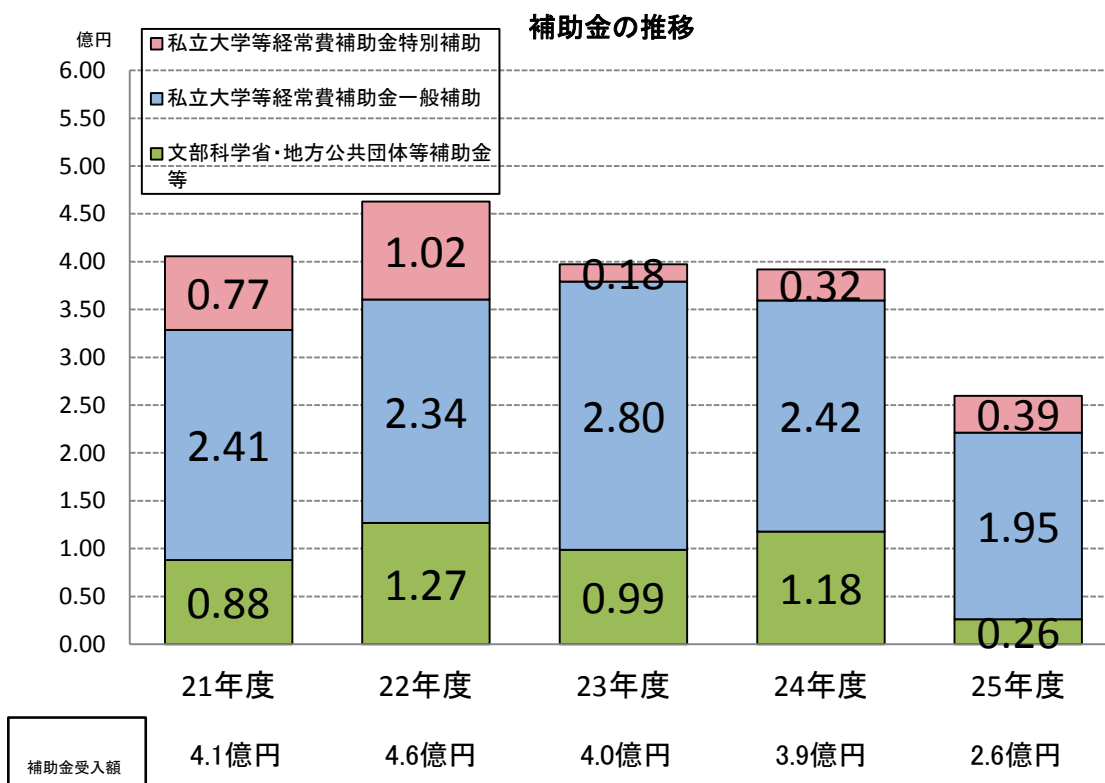
学生生徒等納付金収入(34億9743万円)は、授業料、入学金、実験実習料、教育充実費、施設設備資金の収入です。下記のグラフは、平成25年5月1日現在の在籍学生生徒数(2,860名)です。



手数料収入(4711万円)は、入学検定料、試験料及び証明手数料の収入です。

寄付金収入(1913万円)は、特別寄付金及び一般寄付金の収入です。このうち、特別寄付金は、用途が指定された寄付金収入です。

補助金収入(3億4531万円)は、国庫補助金及び地方公共団体補助金の収入です。このうち、最も大きな割合を占めているのは国庫補助金のなかの私立大学等経常費補助金です。



資産運用収入(4739万円)は、受取利息・配当金収入及び施設設備利用料収入です。

資産売却収入(14億60万円)は、不動産・有価証券の売却収入です。

事業収入(4072万円)は、公開講座収入及び受託事業収入等です。

雑収入(1億4777万円)の90.2%は、私立大学退職金財団交付金収入です。

支出の部

人件費支出(28億396万円)は、教員人件費、職員人件費、役員報酬及び退職金の支出です。

教育研究経費支出(8億6312万円)は、教育・研究等の活動に要する消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出です。

管理経費支出(4億2970万円)は、法人業務・学生募集業務・管理業務に伴う消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託等の経費支出です。

借入金等利息支出(303万円)は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金(借入金)に対する支払利息です。

借入金等返済支出(5276万円)は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金(借入金)に対する返済額です。

施設関係支出(1億227万円)は、建物、構築物の支出です。

設備関係支出(8171万円)は、教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車輛、教育研究用ソフトウェア及びその他のソフトウェアの支出です。

3-2. 消費収支計算書の概要

消費収支計算書は、当該会計年度の帰属収入、基本金組入額、消費収入及び消費支出の内容並びに消費収支の均衡状態を示す計算書で、企業会計の損益計算書に近いものです。学校法人の消費収支計算書には、損益計算書では計上対象とならない資本的支出が基本金組入額として計上されています。

平成25年度消費収支計算書

〔平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで〕

消費収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金	3,492,032,400	3,497,431,900	△ 5,399,500
手数料	44,778,000	47,112,200	△ 2,334,200
寄付金	19,295,000	21,225,728	△ 1,930,728
補助金	351,002,000	345,308,556	5,693,444
国庫補助金	265,847,000	259,860,000	5,987,000
地方公共団体補助金	85,155,000	85,448,556	△ 293,556
資産運用収入	47,125,000	47,387,322	△ 262,322
資産売却差額	2,191,700	3,060,700	△ 869,000
事業収入	42,351,100	40,718,543	1,632,557
雑収入	128,824,000	147,772,879	△ 18,948,879
帰属収入合計	4,127,599,200	4,150,017,828	△ 22,418,628
基本金組入額合計	0	0	0
消費収入の部合計	4,127,599,200	4,150,017,828	△ 22,418,628

資金収支寄付金収入と教育備品・図書など資産の現物寄付金額です。

固定資産などの売却額が帳簿残高(貸借対照表残高)を超える場合

基本金各号の組入額の合計額です。

消費支出の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
人件費	2,836,290,516	2,812,675,660	23,614,856
教育研究経費	1,410,217,574	1,370,459,860	39,757,714
管理経費	503,189,929	455,668,195	47,521,734
借入金等利息	3,032,495	3,032,495	0
資産処分差額	105,247,204	105,247,204	0
徴収不能額	27,000	27,000	0
予備費	(36,143,905)		13,856,095
	13,856,095		
消費支出の部合計	4,871,860,813	4,747,110,414	124,750,399
当年度消費収入(△支出)超過額	△ 744,261,613	△ 597,092,586	
前年度繰越消費収入(△支出)超過額	△ 3,544,396,873	△ 3,544,396,873	
基本金取崩額	94,909,063	172,631,222	
翌年度繰越消費収入(△支出)超過額	△ 4,193,749,423	△ 3,968,858,237	

資金収支教育研究経費支出と施設・設備の当期減価償却額などが含まれます。

資金収支管理経費支出と施設・設備の当期減価償却額などが含まれます。

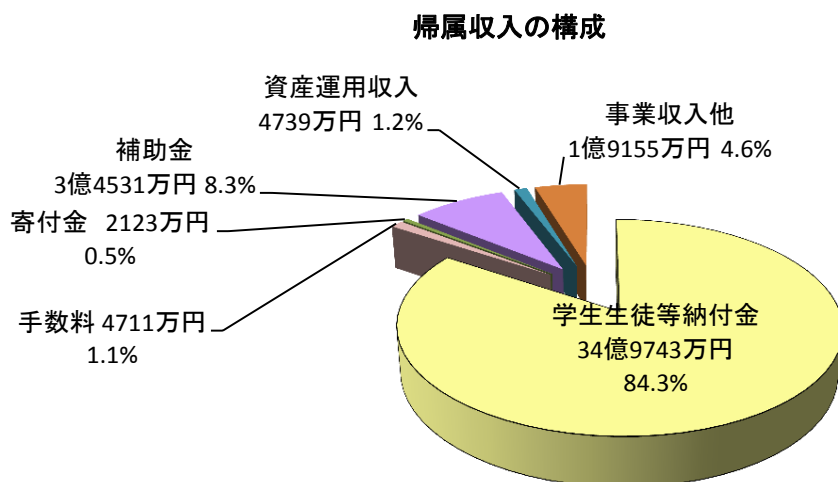
固定資産など売却収入が帳簿残高(貸借対照表残高)に不足する場合の不足額と、固定資産などを処分した場合の帳簿残高です。

本年度の徴収不能確定額です。

基本金各号が取崩しとなった場合の合計額です。

帰属収入

帰属収入は、学校法人の負債とならない収入で、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金、資産運用収入、雑収入等です。



基本金組入額及び取崩額

基本金組入額は、学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するために、維持すべきものとして帰属収入のうちから組入れた金額です。

基本金には、第1号基本金から第4号基本金まで、4種類の基本金があります。

第1号基本金は、施設設備の整備拡充のために支出した金額であり、当年度は施設等の除却額が多かったため、1億7263万円の取崩しとなりました。

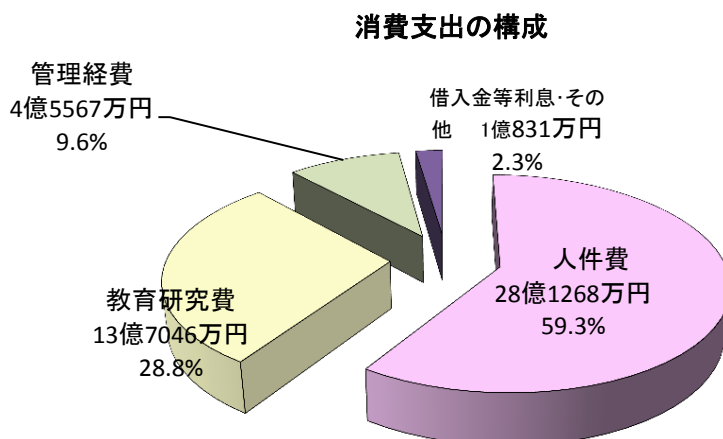
第2号基本金は、施設設備を取得するために、事前に組入れた金額であり、当年度はありませんでした。

第3号基本金は、教育・研究活動の維持向上を目的とした教育研究基金、奨学基金等の設定であり、平成23年度において組入予定額を達成したため、当年度の組入額はありませんでした。

第4号基本金は、恒常的な資金の維持のための設定であり、当年度は組入れを行いませんでした。

消費支出

消費支出は、教育研究その他の諸活動に対応して消費した支出で、人件費、教育研究経費、管理経費等です。なお、人件費には、文部科学省による退職給与引当金計上変更基準に係る特別繰入額が含まれています。



3-3. 貸借対照表の概要

貸借対照表は、平成26年3月31日現在の財政状態を示す計算書で、学校法人の資産と負債・基本金・消費収支差額の状況を表しています。学校法人会計には、企業会計の資本金という概念はなく、基本金として組入れている金額と当該年度までの消費収支計算書の結果である消費収支差額が、貸借対照表の貸方に計上されています。

貸借対照表
(平成26年3月31日)

資 産 の 部		(単位:円)		
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (△)	
固 定 資 産	16,335,344,144	16,745,497,530	△ 410,153,386	
有 形 固 定 資 産	12,574,870,427	13,020,956,605	△ 446,086,178	
土 地	3,890,174,453	3,890,174,453	0	
建 物	7,088,512,854	7,428,479,500	△ 339,966,646	
構 築 物	206,502,748	240,388,891	△ 33,886,143	
教育研究用機器備品	288,844,676	354,540,674	△ 65,695,998	
その他の機器備品	10,323,023	12,595,319	△ 2,272,296	
図 書	1,082,297,630	1,087,452,635	△ 5,155,005	
車 輦	8,215,043	7,325,133	889,910	
その他の固定資産	3,760,473,717	3,724,540,925	35,932,792	
ソフトウェア	6,889,480	10,831,364	△ 3,941,884	
電話加入権	3,071,400	3,071,400	0	
施設利用権	574,314	574,314	0	
有価証券	11,000,000	11,000,000	0	
保証金	36,095,598	36,095,598	0	
長期貸付金	9,174,910	13,660,234	△ 4,485,324	
退職給与引当特定資産	1,247,000,000	1,249,000,000	△ 2,000,000	
減価償却引当特定資産	1,488,000,000	1,442,000,000	46,000,000	
施設設備引当特定資産	400,000,000	400,000,000	0	
第3号基本金引当資産	500,000,000	500,000,000	0	
その他の固定資産	58,668,015	58,308,015	360,000	
流 動 資 産	2,227,451,385	2,595,672,658	△ 368,221,273	
現金預金	2,052,698,225	2,364,870,122	△ 312,171,897	
未収入金	135,737,437	218,496,538	△ 82,759,101	
受取手形	0	926,100	△ 926,100	
短期貸付金	4,485,324	4,418,588	66,736	
前払金	29,340,314	4,830,785	24,509,529	
仮払金	5,190,085	2,094,525	3,095,560	
立替金	0	36,000	△ 36,000	
資 産 の 部 合 計	18,562,795,529	19,341,170,188	△ 778,374,659	

負 債 の 部

科目	本年度末	前年度末	増減(△)
固定負債	1,319,707,098	1,355,420,584	△ 35,713,486
長期借入金	58,320,000	102,750,000	△ 44,430,000
退職給与引当金	1,261,387,098	1,252,670,584	8,716,514
流動負債	840,723,385	986,291,972	△ 145,568,587
短期借入金	19,440,000	27,770,000	△ 8,330,000
未払金	208,344,059	252,714,209	△ 44,370,150
前受金	557,213,120	631,188,921	△ 73,975,801
預り金	55,717,206	74,559,842	△ 18,842,636
仮受金	9,000	59,000	△ 50,000
負債の部合計	2,160,430,483	2,341,712,556	△ 181,282,073

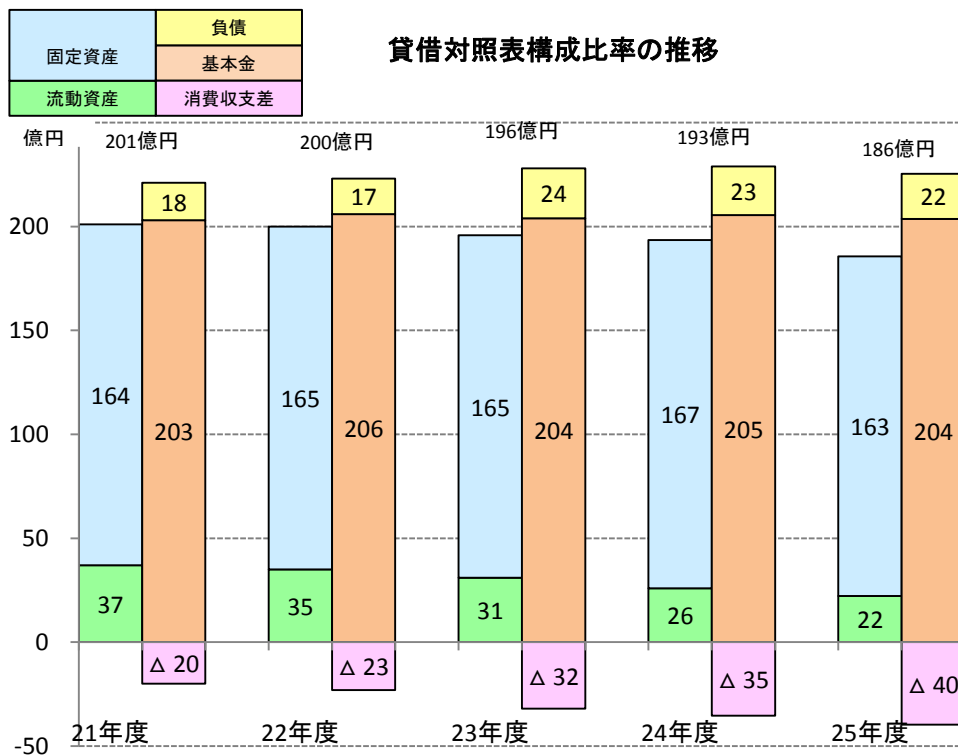
基本金の部

科目	本年度末	前年度末	増減(△)
第1号基本金	19,523,223,283	19,695,854,505	△ 172,631,222
第3号基本金	500,000,000	500,000,000	0
第4号基本金	348,000,000	348,000,000	0
基本金の部合計	20,371,223,283	20,543,854,505	△ 172,631,222

消費収支差額の部

科目	本年度末	前年度末	増減(△)
翌年度繰越消費支出超過額	△ 3,968,858,237	△ 3,544,396,873	△ 424,461,364
消費収支差額の部合計	△ 3,968,858,237	△ 3,544,396,873	△ 424,461,364

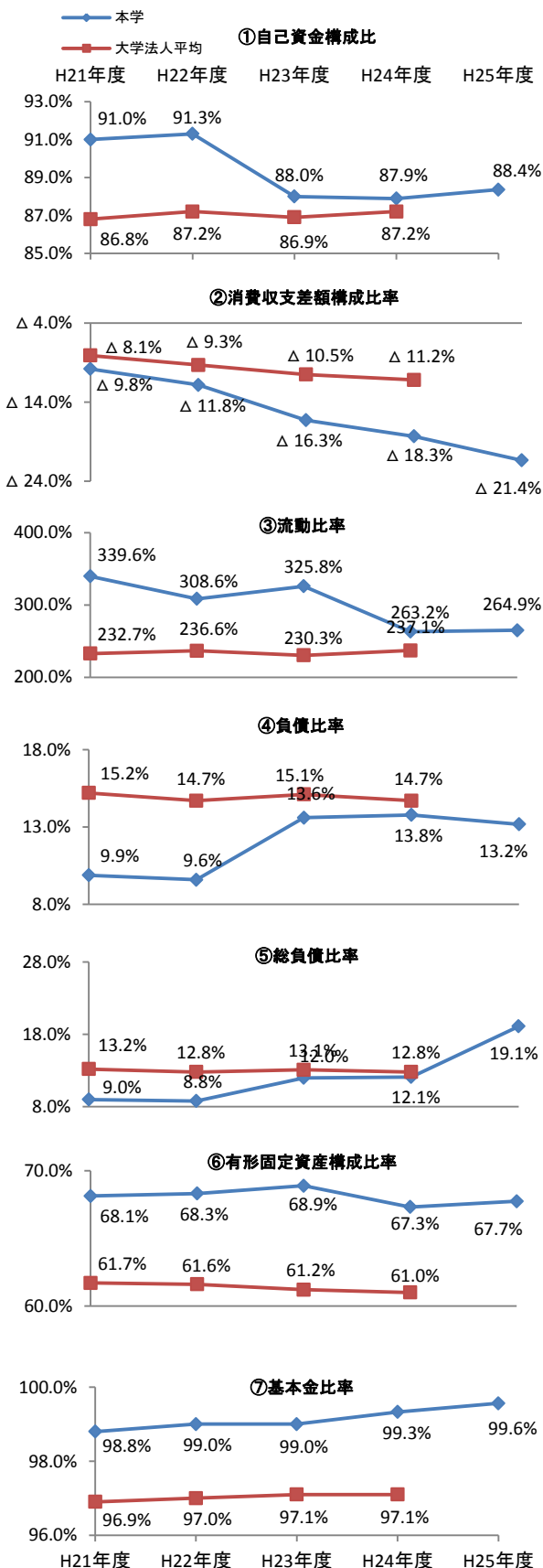
科目	本年度末	前年度末	増減(△)
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	18,562,795,529	19,341,170,188	△ 778,374,659



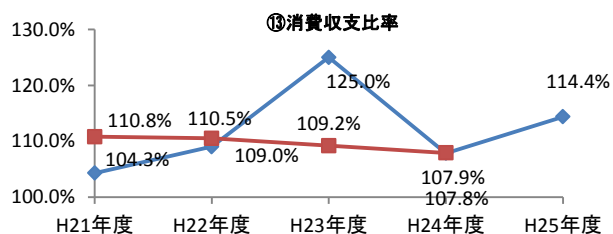
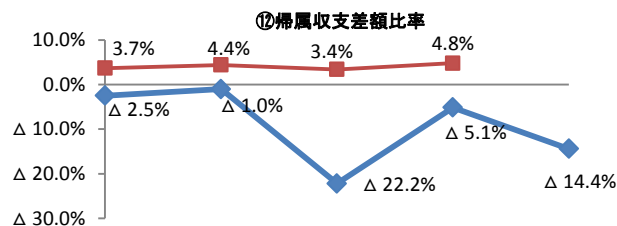
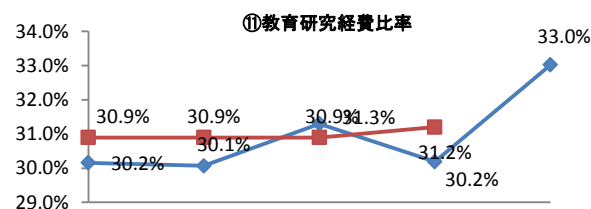
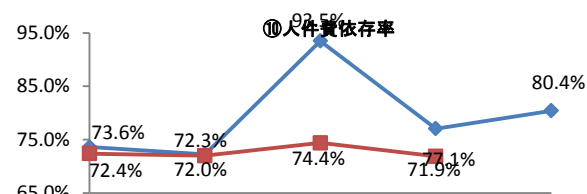
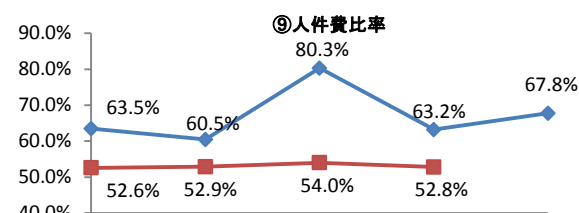
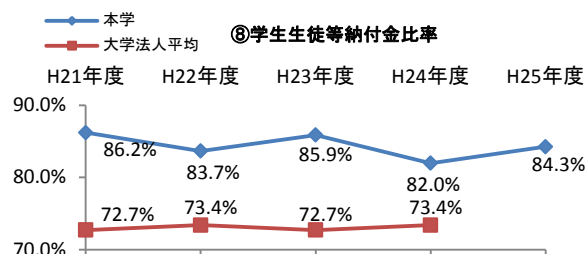
3-4. 財務比率経年比較

本学校法人では、財政の健全性を確保することを目的として、13項目の財務比率を設定しグラフ化しました。各比率の意味と各比率から見た本学の財政状況(平成21年度～平成25年度)は以下のとおりです。なお、全国私大平均は、医歯系法人を除いた大学法人の平均値です。

貸借対照表関係比率	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
①自己資金構成比率 (= (基本金+消費収支差額) ÷ 総資金(負債+基本金+消費収支差額)) ⇒ 資金の調達源泉の分析(高い値が良い)					
本学	91.0%	91.3%	88.0%	87.9%	88.4%
大学法人平均	86.8%	87.2%	86.9%	87.2%	—
②消費収支差額構成比率 (=消費収支差額 ÷ 総資金) ⇒ 自己資金は充実されているか(高い値が良い)					
本学	△ 9.8%	△ 11.8%	△ 16.3%	△ 18.3%	△ 21.4%
大学法人平均	△ 8.1%	△ 9.3%	△ 10.5%	△ 11.2%	—
③流動比率 (=流動資産 ÷ 流動負債) ⇒ 負債に備える資産が蓄積されているか(高い値が良い)					
本学	339.6%	308.6%	325.8%	263.2%	264.9%
大学法人平均	232.7%	236.6%	230.3%	237.1%	—
④負債比率 (=総負債 ÷ 自己資金(=基本金+消費収支差額)) ⇒ 負債の割合はどうか(低い値が良い)					
本学	9.9%	9.6%	13.6%	13.8%	13.2%
大学法人平均	15.2%	14.7%	15.1%	14.7%	—
⑤総負債比率 (= (固定負債+流動負債) ÷ 総資産) ⇒ 負債の割合はどうか(低い値が良い)					
本学	9.0%	8.8%	12.0%	12.1%	19.1%
大学法人平均	13.2%	12.8%	13.1%	12.8%	—
⑥有形固定資産構成比率 (=有形固定資産 ÷ 総資産) ⇒ 資産構成はどうなっているか(低い値が良い)					
本学	68.1%	68.3%	68.9%	67.3%	67.7%
大学法人平均	61.7%	61.6%	61.2%	61.0%	—
⑦基本金比率 (=基本金 ÷ 基本金要組入額) ⇒ 自己資金は充実されているか(高い値が良い)					
本学	98.8%	99.0%	99.0%	99.3%	99.6%
大学法人平均	96.9%	97.0%	97.1%	97.1%	—



消費収支関係比率	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
⑧学生生徒等納付金比率(=学生生徒等納付金÷帰属収入) ⇒収入構成はどうなっているか					
本学	86.2%	83.7%	85.9%	82.0%	84.3%
大学法人平均	72.7%	73.4%	72.7%	73.4%	—
⑨人件費比率(=人件費÷帰属収入) ⇒支出構成は適切であるか(低い値が良い)					
本学	63.5%	60.5%	80.3%	63.2%	67.8%
大学法人平均	52.6%	52.9%	54.0%	52.8%	—
⑩人件費依存率(=人件費÷学生生徒等納付金) ⇒収入と支出のバランスはとれているか(低い値が良い)					
本学	73.6%	72.3%	93.5%	77.1%	80.4%
大学法人平均	72.4%	72.0%	74.4%	71.9%	—
⑪教育研究経費比率(=教育研究経費÷帰属収入) ⇒支出構成は適切であるか(高い値が良い)					
本学	30.2%	30.1%	31.3%	30.2%	33.0%
大学法人平均	30.9%	30.9%	30.9%	31.2%	—
⑫帰属収支差額比率(=(帰属収入-消費支出)÷帰属収入) ⇒収入と支出のバランスはとれているか					
本学	△ 2.5%	△ 1.0%	△ 22.2%	△ 5.1%	△ 14.4%
大学法人平均	3.7%	4.4%	3.4%	4.8%	—
⑬消費収支比率(=消費支出÷消費収入) ⇒収入と支出のバランスはとれているか(低い値が良い)					
本学	104.3%	109.0%	125.0%	107.8%	114.4%
大学法人平均	110.8%	110.5%	109.2%	107.9%	—



3-4 主な施設設備の整備状況

・校舎耐震補強工事、キャンパス内バリアフリー化、防災設備整備の推進

対象となる校舎の耐震診断を平成 15・16 年度で実施し、平成 17 年度より 3 カ年計画で耐震補強工事を実施しました。平成 20 年度から地震等の防災を想定した設備対策を実施中。

年度	所属	事業内容
25	芸大	3 号館講堂舞台照明設備落下防止(非構造部材耐震) ※ 8
	滝幼	滝子キャンパス渡り廊下 ※ 9
24	芸大	西 B・G 棟渡り廊下増築 (バリアフリー) ※ 1
23	芸大	西 B・G 棟耐震補強工事 西 C・D・E・F 棟耐震補強工事
22	芸大 全学 芸大 保専	11 号館耐震補強工事・EV 耐震改修 (4 基) 緊急地震速報システム構築 (大学・専門学校・幼稚園) 全校舎自動火災報知機集中管理整備 尚友館耐震補強工事・EV 耐震改修
21	芸大	K 棟身障者トイレ改修 (バリアフリー) 非常放送・避雷ユニット等防災設備改修
20	芸大	体育館大空間天井耐震補強工事 8 号館身障者トイレ増設 (バリアフリー) 埋設ガス配管の耐震化
19	芸大	8 号館耐震補強工事 1 号館身障者対応エレベーター及びトイレ改修工事 (バリアフリー)
18	芸大	A 棟・5 号館耐震補強工事
	短大部	9 号館耐震補強工事
	保専	清雅館耐震補強工事
17	芸大	H・K 棟・6 号館耐震補強工事 G・U 棟渡り廊下増築 (バリアフリー) ※ 2 H・K 棟エレベーター渡り廊下増築 (バリアフリー) ※ 3
	滝幼	北館耐震補強工事
16	芸大	X・G 棟渡り廊下増築 (バリアフリー) ※ 4

・学校隣接土地の取得等

年度	所属	事業内容	面積 (㎡)
25	法人	名古屋市昭和区広池町 15(運用財産)移行	612.08
		名古屋市昭和区永金町 1-32(運用財産)移行	91.09
24	法人	名古屋市昭和区汐見町(運用財産)処分	824.94
		北名古屋市熊之庄射矢重(運用財産)処分	1164.00
23	法人	北名古屋市鍛冶ヶ一色 (運用財産) 処分	1,844.00
19	滝幼	滝子キャンパス園地取得	244.28
18	芸大	東キャンパス校地取得	503.00
		西キャンパス校地取得	871.00
16	芸大	東キャンパス校地取得	886.00

・地球温暖化対策として省エネルギー化の推進

年度	所属	事業内容
24	芸大	東1号館設備集中監視制御システム更新
23	芸大	東1号館屋上太陽光発電設備設置 (20kw) ※5 東1号館省エネ照明更新、省エネトランス更新 西C・D・E・F棟工房屋根・外壁・照明省エネ改修 ※6 西Z棟省エネ照明更新、G棟高効率空調機省エネ照明更新
22	芸大	西体育館屋上太陽光発電設備設置 (40kw) ※7 西省エネトランス更新、A・H・K棟省エネ照明更新
21	芸大	1・5号館高効率空調機リニューアル A・B棟LED照明・人感センサー等取替 1・3・5・6号館LED照明・人感センサー等取替
20	芸大	1号館高効率空調機リニューアル
19	芸大	学生食堂・1号館空調機インバーターリニューアル 重油ボイラー熱源リニューアル 屋外緑化
18	芸大	3号館講堂照明システム改修
	短大部	1号館空調機インバーターリニューアル
	滝幼	園バスの天然ガス自動車買い替え
17	芸大	東キャンパス4号館ガス空調機(GHP)リニューアル
16	芸大	西キャンパスU棟ガス空調(GHP)リニューアル
	保専	清雅館ガス空調(GHP)リニューアル
15	芸大	東キャンパス3号館ガス空調機(GHP)リニューアル 西キャンパス高圧受電設備を省エネ機器に改修
	クリエ	園バスの天然ガス自動車買い替え
14	芸大	東キャンパス空調機デマンド制御設置 西キャンパス空調機デマンド制御設置

以上



※1 平成24年度
西B・G棟渡り廊下増築（バリアフリー）

※2 平成17年度
西G・U棟渡り廊下増築（バリアフリー）



※3 平成17年度
西H・K棟エレベーター渡り廊下増築（バリアフリー）

※4 平成16年度
西X・G棟渡り廊下増築（バリアフリー）





※5 平成23年度
東1号館屋上太陽光発電設備設置(20kw)

※6 平成23年度
西C・D・E・F棟工房屋根・外壁・照明省エネ



※6 平成23年度
西C・D・E・F棟工房屋根・外壁・照明省エネ

※7 平成22年度
西体育館屋上太陽光発電設備設置(40kw)





※8 平成25年度
東3号館講堂舞台照明設備落下防止
(非構造部材耐震)

※9 平成25年度
滝子キャンパス渡り廊下

